

# 「新基本計画」策定に関する市民懇談会

平成25年8月  
小牧市市長公室  
市政戦略課



## 本日の次第

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 新基本計画の概要
4. 懇談会
5. 閉会

## (1) 総合計画とは

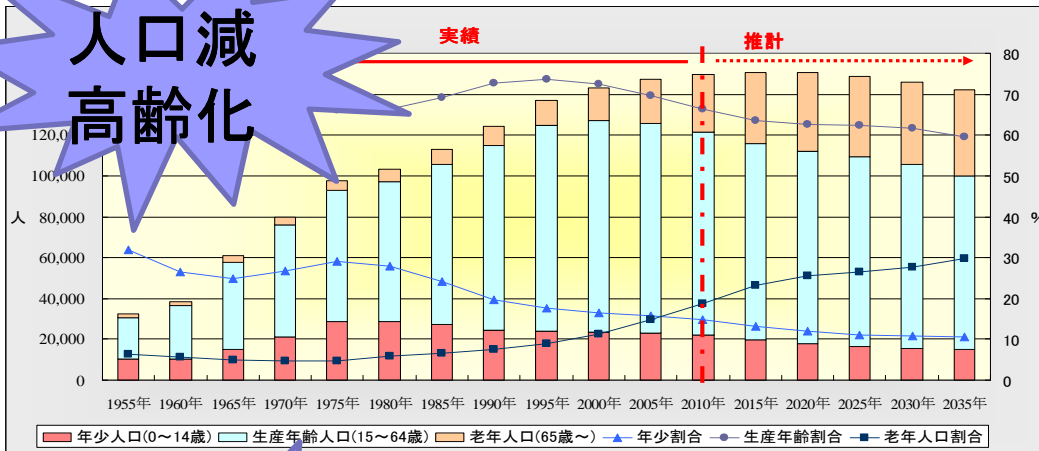
- ◆ 総合計画とは、市民憲章が目指す理想のまちに近づくため、将来都市像を示し、これを実現するためにすべきことを定める、“まちづくりの指針”となる計画。
- ◆ 「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構成
  - 1 現在の基本計画は平成21年度にスタート
  - 2 基本計画は概ね5年で見直すこととしている。
  - 3 平成26年度からスタートする新たな基本計画を策定



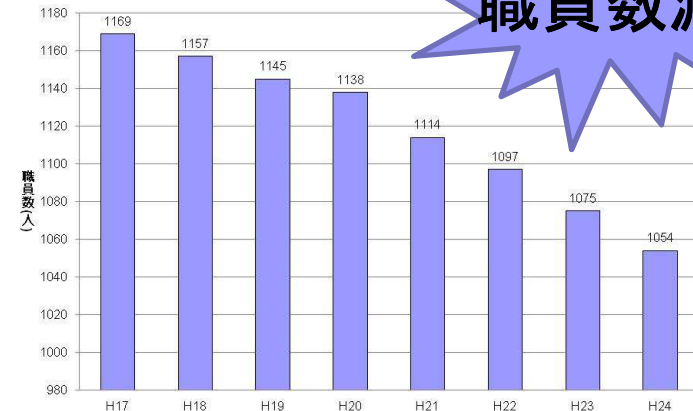
## (2) 自治体経営における本市の課題認識

◆ 持続可能な行財政運営力・地域経営力の整備が不可欠

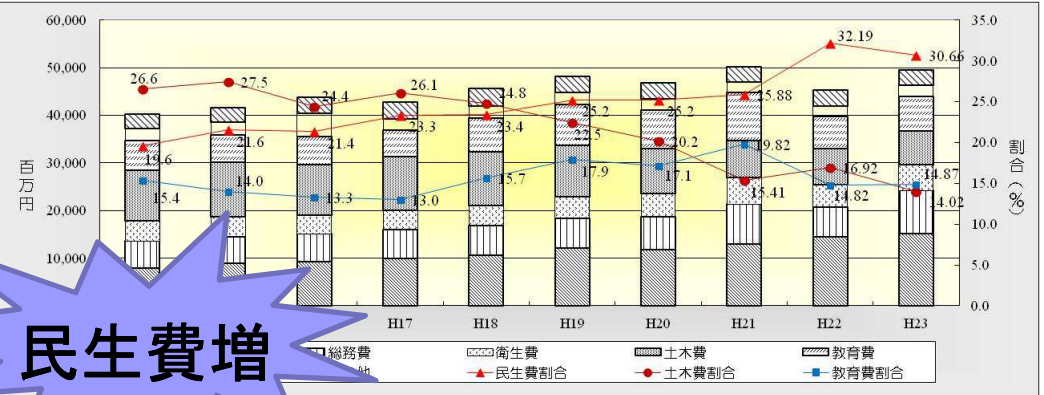
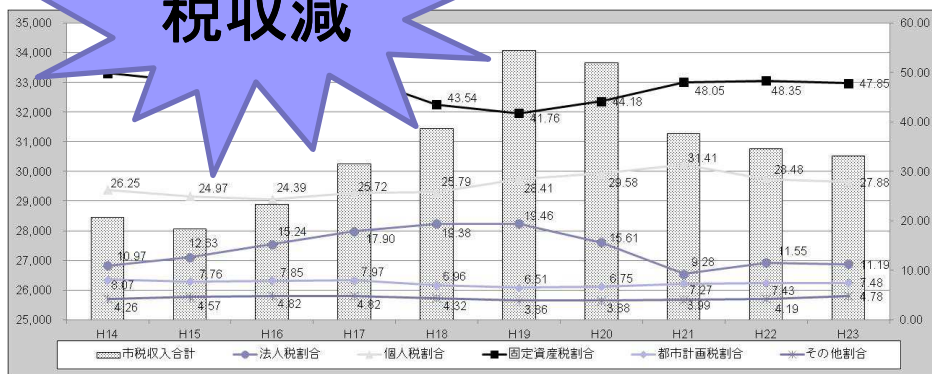
人口減  
高齢化



職員数減



税収減



民生費増

## (3) 新基本計画策定にあたっての基本的な視点

### 1 戦略性の高い計画

限りある経営資源を効果的かつ効率的に配分することができる、重点施策を明確にした計画



### 2 実効性の高い計画

着実に計画の進行管理ができる、実効性の高い計画

### 3 わかりやすく使える計画

- ・市民にとって見やすく、簡潔で取り組む内容がわかりやすい計画
- ・職員にとって拠りどころとなる使える計画

## (4) 新基本計画の性格

◆基本計画は、限られた資源の中で基本構想の将来都市像を実現するために、市長の権限と責任において策定する計画

### 【基本構想】

- 本市のあるべき姿(将来都市像)として、より普遍的に市民・議会・行政が共有するもの

### 【基本計画】

行政が施策や事務事業を計画的に実施するための基本となるもの



- 執行部の最高責任者である市長の政策を反映させるべきもの
- 基本構想と整合する範囲で基本計画から実施計画までを一体的に策定

◆市長戦略編と分野別計画編で構成し、施策間の優先順位を明確にします。

## 基本計画

市長マニフェストを反映した優先度が高い施策

ビジョン

戦略の柱(重点施策)

行政活動のマネジメントに必要な情報

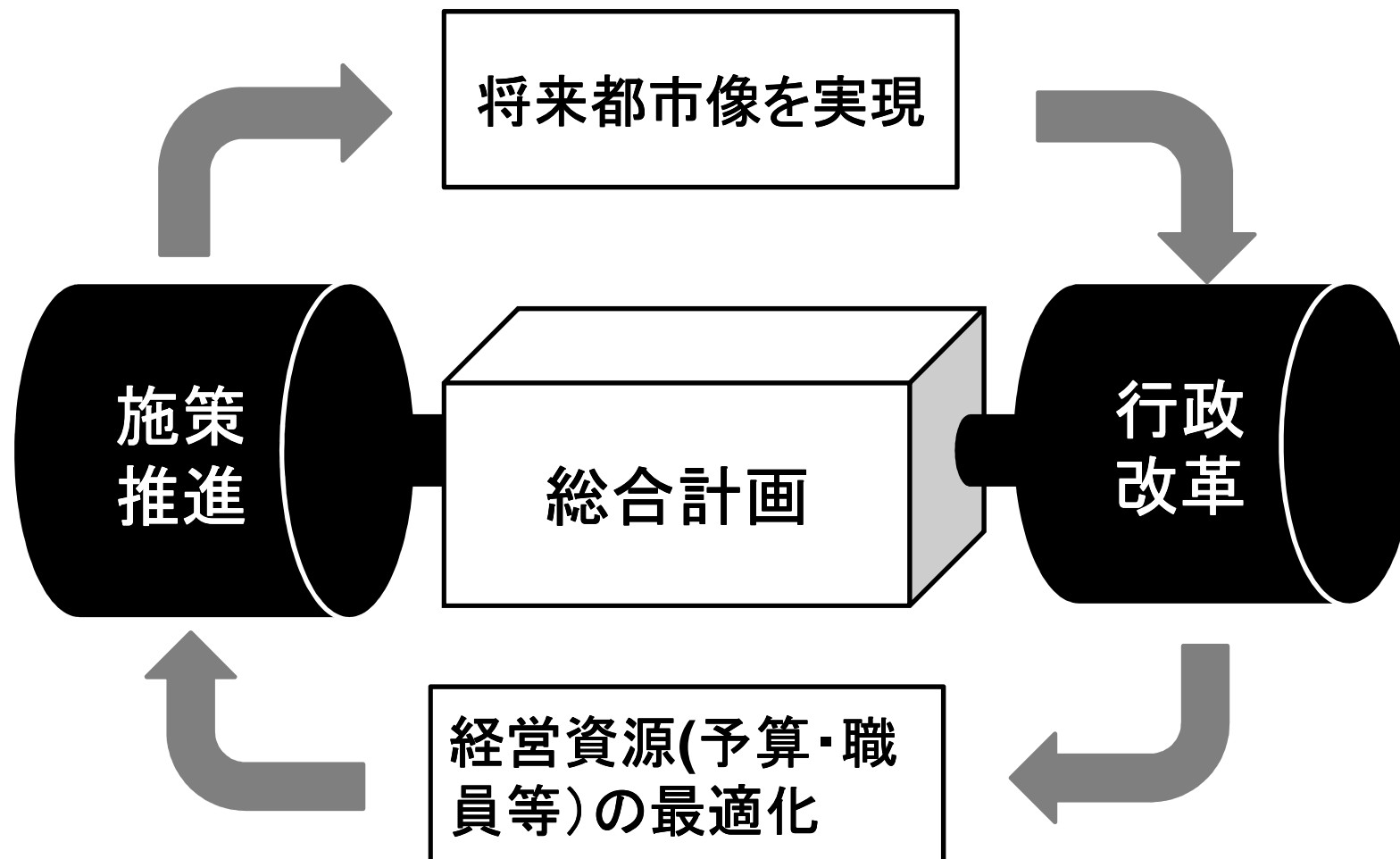
計画のフレーム(将来人口等)

分野別計画

(安全・環境、保健・福祉、教育・子育て、文化・スポーツ、産業・交流、都市基盤、自治体経営の7分野)

計画の推進方策

# ◆ 基本計画と行政改革大綱が一体となる計画







## **(5) 「第6次小牧市総合計画新基本計画」構成案**

**序章：新基本計画の性格**

**第1章：ビジョン**

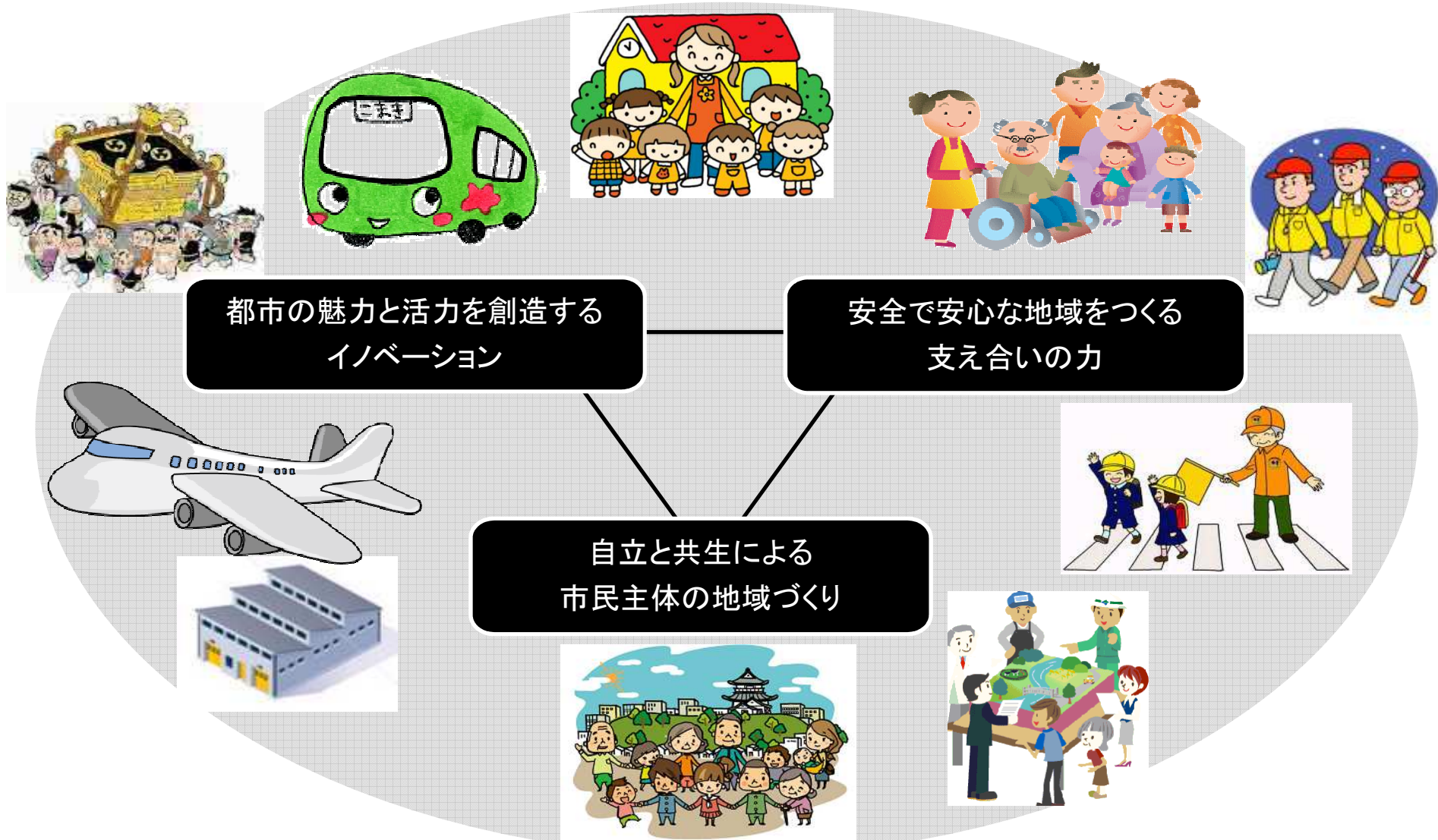
**第2章：戦略の柱**

**第3章：計画のフレーム(将来人口等)**

**第4章：分野別計画**

**第5章：計画の推進方策**

## (6) 戦略の柱



## 戦略① 都市の魅力と活力を創造するイノベーション

- ◆ バランスのよい産業集積を持続的に高める
- ◆ 市内でより多くの人や物が行き交う活気あふれるまちをつくる
- ◆ より便利な総合交通ネットワークを構築する
- ◆ 子どもたちの夢と元気と優しさを育むまちをつくる
- ◆ 誰もが夢を抱きチャレンジできるまちをつくる
- ◆ 市民の小牧への愛着や誇りの基柱となるアイデンティティを確立する

### 【想定される主な重点事業】

- ・ 地域商品券の発行
- ・ 産業用地の創出
- ・ 航空宇宙などの先端産業への参入支援
- ・ 起業創業に対する支援
- ・ デマンド交通の導入とこまき巡回バス運行ルート、ダイヤ見直し
- ・ 地域ブランド戦略の推進 など

※イノベーション: これまでのモノ、仕組みなどに対して、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと  
※アイデンティティ: 自己同一性、主体性を意味しており、地域のアイデンティティの場合は自然、歴史、モノ、人などの地域資源を通じて住民のその地域に対する意識が高められ、相対的に認識されたもの

## 戦略② 安全で安心な地域をつくる支え合いの力

- ◆ 災害による被害を最小限に抑え、市民の命を守る
- ◆ 事故や犯罪のない安全なまちをつくる
- ◆ 子どもを安心して産み育てることができるまちをつくる
- ◆ 歳をとっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくる
- ◆ 誰もが健康で生きがいを持って暮らせるまちをつくる
- ◆ 子どもや高齢者を地域で見守り支え合うまちをつくる

### 【想定される主な重点事業】

- ・地域の防災訓練の充実
- ・学校や地域への防犯カメラの設置
- ・(仮称)南保育園の建設
- ・在宅医療体制の充実及び地域包括ケアの推進
- ・地域子育て条例の制定
- ・見守りネットワークの充実 など

## 戦略③ 自立と共生による市民主体の地域づくり

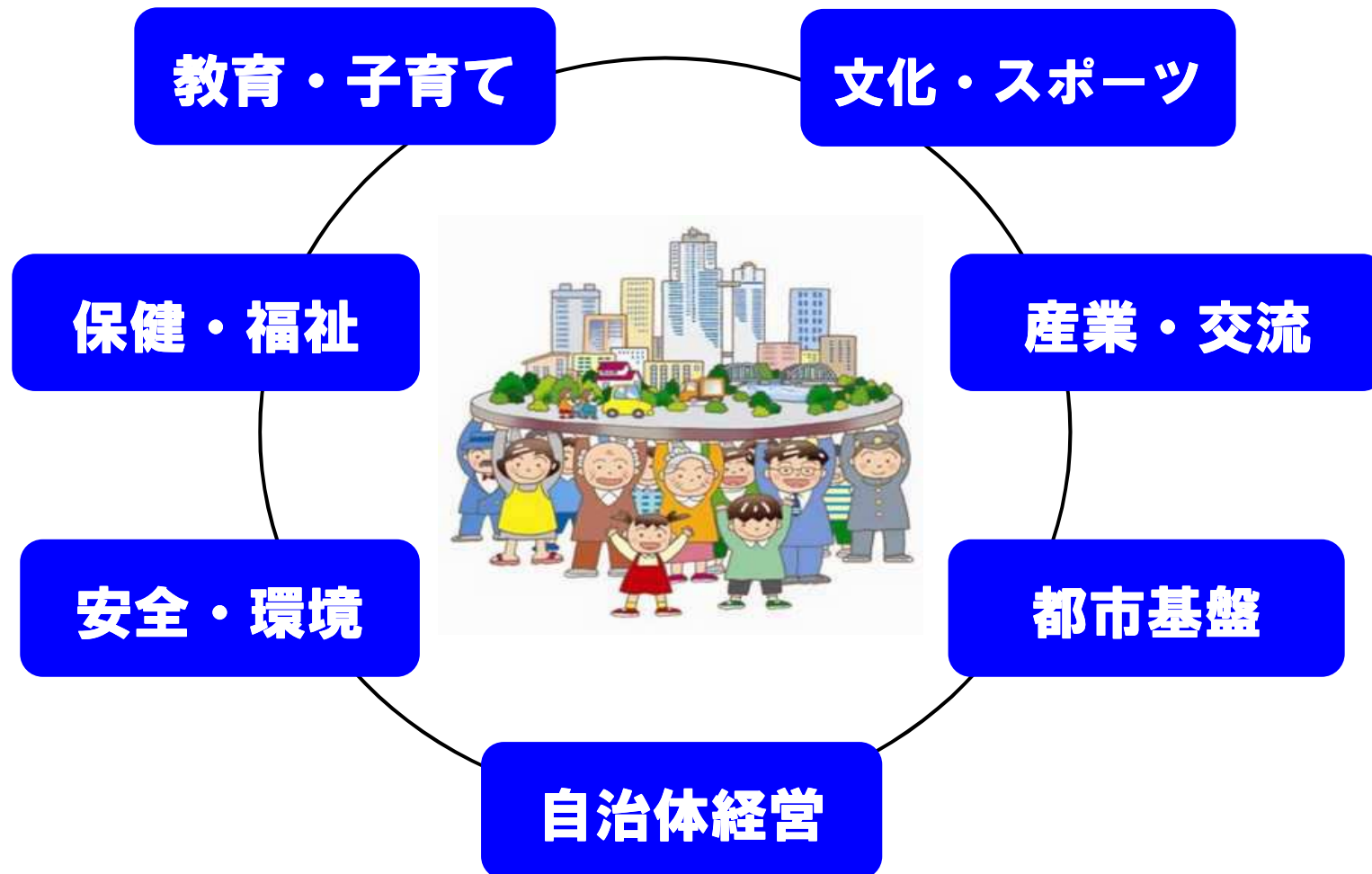
- ◆市民の自治意識を高め、市民主体の創意と活力に富む地域自治を推進する
- ◆市民と行政が市の課題を共有し、一緒に地域づくりを進める仕組みを強化する
- ◆地域のボランティア活動を活発化し、支え合い助け合いの地域づくりを推進する
- ◆分権型社会の中で、次代を拓く新しい挑戦が活発に行われるまちをつくる
- ◆選択と集中による行政改革を進める一方、必要な行政サービスの向上を図る
- ◆人口減少社会を見据え、効果的・効率的で持続性が高い自治体経営を推進する

### 【想定される主な重点事業】

- ・自治基本条例の制定
- ・市民討議会、タウンミーティングの開催
- ・地域協議会の創設
- ・コンビニ交付などによる各種手続きの利便性向上
- ・システム改善による窓口業務の迅速化
- ・公共施設の集約化やファシリティマネジメントの推進 など

## (7)分野別計画の体系

施策を次の7分野で体系化。



# (8)今後の策定スケジュール

H25年度

